

家政学専攻	
家庭科教育特論 I	家庭科の歴史を、社会文化的背景、個人、家族・家庭生活との関連において理解し、今日の家庭科教育の意義と目標を確認する。 小学校、中学校、高等学校家庭科の基盤を構成する概念についての理解を深め、それらを具現化する教育内容を考察し、実際に教材開発や授業づくりができる実践力を身に付ける。
家庭管理・経営特論	個人、家族と地域、社会の相互関係を分析し、生活諸資源のあり方を構造的に把握・検討する。生活の社会化の進展に伴い、家庭における生活過程は、費用、生活手段、サービス等において、家庭内から社会的に置き換えられ、私的に家庭内で行われていた労働の社会的労働への転化も加速している。こうした生活様式の変化の中で、家庭管理を再構築する主体として、地域、社会を含めた生活環境をどのように形成していけばよいのか、家族・家庭が保有する人的・物的資源を何とどのように結合させる活動が要請されるのか、現代生活の研究課題の視点からとらえていく。
衣生活学特論	人間と衣服とのかかわりを理解する。 ビデオ教材を視聴し、参考書を学び、各自次のことを理解して欲しい。 人は衣服なしでは生きられない。衣生活は人間だけが行う行為であり、人がなぜ衣服を着るのかについて衣服発生の原点から考える。寒さ・暑さやけがからの身体保護、自己を美しくみせ、着て楽しむという精神的な面、活動しやすさなどの機能的な面、さらにマナーや規範等の社会的な関わり等がある。また、科学技術の発達は衣服素材の多種多様な開発を生み、さまざまな着目的への使用を可能にした。それらの素材の知識を基礎に乳児から高齢者まで様々な人が快適に着用できるように考える。被服を構成するにあたって人の成長と男女差、年齢と体型、動作とゆとり、サイズなど快適に衣生活を営む上で必要な基礎知識をふまえ、適する素材、形態を考える。また、高齢社会を迎え、衣生活面で誰にもやさしいユニバーサルデザインについて素材、形、色など総合的に考える。また、地球環境にやさしい衣生活を送るために、リサイクル、廃棄についても考える。
食物学特論	食品・栄養および健康について、食生活全般を通して科学的に考察する。 心身ともに健全な生活を営む基盤は“衣・食・住”である。とくに“ヒト”の各ライフステージにおける健康の維持・増進に大きく関わる“食生活について”、食品・栄養・食事などの基礎知識から、我が国の食生活の社会的背景、諸問題、および今後の課題に至るまで展開し、理解を深める。健全な生活を営むための食生活のあり方について、生活習慣病の予防、Quality of life(QOL)の向上、および健康寿命の延伸などの視点から考察し、議論する。
住居学特論	住居をテーマに、様々な情報を取得する方法を学びます。さらに、小学生または中学生、高校生を対象とした、住居に関する教材づくりに取り組みます。住居学で取り組む範囲は、生活の拠点となる住まい、さらに住まいを取り巻く日常の生活圏です。この住まいを中心とした住環境の質の向上を目的として、現状の実態把握と共に問題点を抽出し、さらに課題解決にいたるプロセスを、実践的に学んでいきます。この一連のプロセスは、住居学の理解を深める教授法として位置づけることができます。 まず、住居学の基礎知識として、テキストの2章から7章までを理解してから、1章の課題に取り組んでください。また、図書館の資料を得たり作成したり情報検索資料を配付いたします。
児童学特論	2015年より「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、我が国の子どもを取り巻く状況は新たな段階に入った。これまで、集団保育施設といえば幼稚園と保育所がその代表的なものであったが、そこに認定こども園が加わり、さらに地域型保育事業が今回の新制度の一つの柱として位置づけられた。大きな変化があったと見るべき今回の新制度だが、その内容を俯瞰的に見てみると、問い直すべきいくつかの点があることに気づく。本授業では、制度の変更を超えたところにある、子どもや保育の普遍的価値について、保育者の専門性及び保育者養成の視点から考えてみたい。
消費・環境学特論	消費社会の行方と環境問題 終戦直後の消費者問題は、衣食住すべてにおいて物不足が最大の問題であった。その後の高度経済成長を経て、我々は豊かな時代を謳歌しているが、皮肉なことに現在の消費者問題の多くはものがあふれすぎていることから起こっている。 しかし、ものがあふれているということは、供給者側から見れば、以前と比べては容易には売れないことを意味する。その意味では買い手市場のはずである。しかし、現状は、消費者の選択情報が歪められているか、あるいは情報がないなかで消費者が商品・サービスを購入しなければならなかったり、強引な勧誘でものを売りつけるいわゆる悪徳商法が蔓延している。すなわち、消費としての購買行動は本来自由意思に基づくものであるべきであるが、情報が操作されたり、行動を強制されたりする中で、消費者の権利が侵害されている。また、消費生活の豊かさの裏返しとして、消費行動が環境を破壊することが認識され、消費者を権利主体としてみるだけでなく、責任主体として理解する必要も生じてきている。 そこで、本講義では、戦後の消費社会の発展状況を把握した上で、それに対応する消費者政策について検証し、今後の消費社会のあるべき姿を考えてゆきたい。
コミュニティと学校教育論特論	テーマ：学校、家庭、地域社会の「対立」と「調和」 古代より人間は社会的な動物であるといわれている。人間は、自己の生活基盤を形成するために様々なコミュニティを形成する。国家、家族、地域社会、会社、学校などは、コミュニティの代表的な存在であった。本講義は、現代社会における生活基盤としてのコミュニティに焦点をあてて、比較教育制度学、教育社会学、法社会学的手法を適宜援用しつつ、その特質を明らかにすることを目的としている。社会化の手段としての学校という視点を中心に置き、教育裁判等を題材としつつ、社会生活に占める学校、家庭、地域社会等の役割を論じる。 現在、日本社会の価値観が多様化する中で、学校は家庭、地域社会から厳しい視線を向けられている。その意味において、近年の教育改革は、失われつつある学校への信頼を取り戻すことに努力を傾けているといっても過言ではない。この点については、保護者や地域住民の学校運営への参画を促す学校評議員制度、コミュニティ・スクールなど、新しい制度が次々と導入されているところにもあらわれているといえよう。学校が実践する教育活動は、家庭や地域社会から理解が得られるものでなければならない。 だが、家庭、地域社会の有する価値観、教育方針と学校教育の目標が常に一致するとは限らない。例えば、個人・家庭が有する宗教的価値観と日本国憲法の「政教分離」という原則の間には大きな対立可能性が秘められている。また、文化的アイデンティティを学校教育の場でどう扱うかは、日本社会の国際化が進むに連れ、ますます困難な舵取りを要求されるようになっていく。本講義では、家庭、地域社会と学校の「対立」と「調和」を、法的視点から考える予定である。